

# COOP Calendar

7月号

July 2017

Vol.142



「宮城県生協連第48回通常総会」

## CONTENTS

### 第48回通常総会終了のご報告

県連役員エッセイ	1
野崎和夫専務理事「第95回国際協同組合デー」にあたって	
宮城県生協連の活動	2
・宮城県生協連第47回総会（2016年度）第2回監事会報告	
・宮城県生協連第47回総会（2016年度）第5回理事会報告	
・宮城県生協連「第48回通常総会」開催報告	
・宮城県生協連第48回総会（2017年度）第1回理事会報告	
・「平成29年度宮城県地域包括ケア推進協議会総会」参加報告	
復旧・復興のとりくみ	5
みやぎ生活協同組合	
生活協同組合あいコープみやぎ	

大学生協同組合東北事業連合	
東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター	
会員生協だより	7
みやぎ生活協同組合	
生活協同組合あいコープみやぎ	
大学生協同組合みやぎインターカレッジコープ	
宮城労働者共済生活協同組合	
協同のとりくみ	10
食育のとりくみ	11
平和のとりくみ	12
環境のとりくみ	13

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動	14
NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体	
ネットワークみやぎの活動	15
適格消費者団体NPO法人 消費者市民ネットとうほくの活動	16
宮城県ユニセフ協会の活動	17
公益財団法人 MELONの活動	18
行事予定	19
新聞記事紹介	20
資料	29



## 第 48 回通常総会終了のご報告

2017年6月21日（水）に開催しました当連合会の第48回通常総会は、おかげさまをもちまして、第1号議案 2016年度事業報告承認の件、第2号議案 2016年度決算関係書類等承認の件、第3号議案 2017年度役員（理事・監事）報酬決定の件、第4号議案 2017年度事業計画及び予算決定の件、第5号議案決議効力発生の件等、提出されたすべての議案を満場一致で採択し、無事終了することができました。

今後も、会員生協間の連帯を強め、組合員の信頼に応えるように取り組んでまいり所存でございます。

今後とも、一層のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### 「第95回国際協同組合デー」にあたって



宮城県生協連専務理事 野崎 和夫

7月1日（土）は、世界の協同組合が協同組合運動の発展を祝い、運動の前進を誓いあう「第95回国際協同組合デー」でした。

この「国際協同組合デー」は、1922年に国際協同組合同盟（ICA）で討議・了承され、翌1923年、「第1回国際協同組合デー」が祝贺されました。また、1995年のICA設立100周年に際し、国連も同日を「協同組合の国際デー」と認定しました。

今年の「国際協同組合デー」の世界共通のテーマは「包摂」、スローガンは「協同組合はだれも取り残されない社会を実現します」でした。

このテーマ・スローガンは、2015年9月に国連総会で採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」（以下「2030アジェンダ」）に依拠したものです。2030アジェンダは、地球環境を守りつつ持続可能な経済発展を推進し、公正かつ安定した社会を創りだしていくために、

すべての国と関係者が2030年までに実行すべき行動計画として定められ、その中心に17の「持続可能な開発目標」（以下「SDGs（エスディーゼズ）」）が置かれました。

世界の協同組合は、開かれた組合員制、組合員による民主的管理、地域社会への係わりといった原則に基づき、だれも取り残されない持続可能な地域社会づくりに取り組むことが期待されています。日本の協同組合でも、貧困の解消、持続可能な農業の構築と食料の安定供給、健康な生活の確保と福祉の促進、次世代等への教育、男女共同参画、水資源や生態系の保全、再生可能エネルギーの供給、食品ロス削減やリサイクル、平和活動など、SDGsが掲げる項目に関連する取り組みが行われています。

日本の協同組合は、組合員数約6,500万人、事業高約16兆円、世界の協同組合では、組合員数約10億人、事業高約292兆円

と推計されています。

2016年11月30日、「協同組合において共通の利益を形にするという思想と実践」が、「無形文化遺産の保護に関する条約」に基づくユネスコの無形文化遺産に登録されました。その理由として、協同組合を「共通の利益と価値を通して、…社会問題に対する革新的な解決策を編み出し、コミュニティづくりを可能にする」と評価しました。

今回の登録はドイツからの提案に基づくものでしたが、特定の国の協同組合や個々の協同組合が登録されたわけではありません。世界に広がる「協同組合の思想と実践」が登録されたものです。さまざまな分野の協同組合が手を携え、世界の仲間とともにデーを祝い、協同組合に対する期待と評価を意識し、組合員・地域住民のニーズに応え、持続可能な地域社会に少しでも貢献できればと思います。

### ● 宮城県生協連第 47 回総会（2016 年度）第 2 回監事会報告

第 2 回監事会は、5 月 23 日（火）午前 11 時 30 分からフォレスト仙台 5 階 501 会議室において開催され、監事 3 人が参加しました。

板垣乙未生監事会議長の進行のもと、議事に入りました。

#### 【審議事項】

1. 2016 年度決算関係書類及び事業報告書並びに、これらの附属明細書の監査と監査報告書作成の件について、野崎和夫専務理事より決算関係書類及び事業報告書の説明を受け

た後、協議の上、監査報告書を作成しました。

2. 2017 年度監事報酬の件について承認しました。
3. 2017 年度総会議案書調査の件について承認しました。

### ● 宮城県生協連第 47 回総会（2016 年度）第 5 回理事会報告

第 5 回理事会は、5 月 23 日（火）午後 1 時 30 分より、フォレスト仙台 5 階 501 会議室において開催され、理事 9 人、監事 2 人が参加しました。

議長に宮本弘会長理事を選任し、議事に入りました。

#### 【議決事項】

第 48 回通常総会議案決定の件について、野崎和夫専務理事より提案があり、質疑の後、全員異議なく議決承認しました。

#### 【専決事項の報告】

2016 年度冬灯油精算価格決定の件について 1 ㊦あたり 0.5 円の割戻しを行うことを、野崎和夫専務理事より専務理事専決したことの報告があり、全員異議なく報告を了承しました。

#### 【報告事項】

1. 東日本大震災からの復旧・復興に向けた取り組みについて、出席した理事より報告があり、全員異議なく了承しました。

2. 2016 年度第 2 回監事会報告及び監査報告書について、板垣乙未生監事会議長より報告があり、全員異議なく了承しました。

3. 県知事懇談会開催計画、政党懇談会開催計画、協同組合こんわ会活動、平和・憲法 9 条関連、NPO 法人消費者市民ネットとうほくの適格消費者団体認定について、野崎和夫専務理事より報告があり、全員異議なく了承しました。

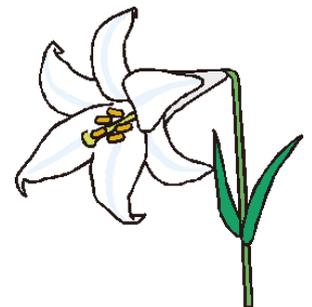
4. 2017 年度県連組合員集会第 1 回実行委員会、「くらしのひろば 2016 年」発行及び記者発表、消費税率引き上げをやめさせる活動、消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動について、加藤房子常務理事より報告があり、全員異議なく了承しました。

5. NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみ

やぎの活動について、渡辺淳子常務理事より報告があり、全員異議なく了承しました。

#### 【文書報告事項】

県連活動報告、行政・議会関連報告、後援依頼・広告協賛等について、文書により報告があり、全員異議なく了承しました。



## 宮城県生協連の活動

### ● 宮城県生協連「第48回通常総会」開催報告

6月21日(水)10時30分から、フォレスト仙台2階フォレストホールにおいて、「第48回通常総会」が、代議員50人(実出席41人・委任出席0人・書面出席9人)の参加で開催されました。

千葉公治理事より成立が宣言され、議長に宮城労働者共済生協の代議員今野雅明さんが推薦、選出されました。

はじめに、宮本弘会長理事から挨拶がありました。ご来賓の宮城県農業協同組合中央会の石川壽一会長、日本生協連北海道・東北地連の井形貞祐事務局長からご挨拶いただきました。

議案は、第1号議案「2016年度事業報告承認の件」、第2号議案「2016年度決算関係書類等承認の件」、第3号議案「2017年度役員(理事・監事)報酬決定の件」、第4号議案「2017年度事業計画及び予算決定の件」、第5号議案「議案決議効力発生

の件」を、野崎和夫専務理事から一括して提案されました。

7会員生協から、8人の代議員より発言報告がありました。

[みやぎ生協：田中祥江代議員] 震災後、県内に4カ所のボランティアセンターを開設し、「ふれあいカフェ」を実施継続していることや、生活再建懇談会など被災地支援の取り組みについて、

[生協あいコープみやぎ：高野恵美子代議員] 人間らしい暮らしの創造と環境・福祉・平和の活動を進める課題との関連から、あいコープみやぎの2020年ビジョンについて、[松島医療生協：青木吉代議員] 地域の介護予防としての取り組み「地域のたまり場づくり」について、[東北大学生協：小林雅行代議員] 「総代のつながりが未来をつくる」として3年前から取り組んでいる総代が年間を通じて集まることにより、総代と組合員の繋がりに結びついていること、



宮本弘会長理事の挨拶

[宮城労働者共済生協：高橋正宏代議員] 組合員還元事業、社会貢献事業「おやこわくわくフェスタ」について、[宮城教育大学生協：佐藤孝代議員] 学生が主体的に取り組んでいる「健康安全まつり」について、[みやぎ仙南農協：舟山健一代議員] 協同組合間の連携の取り組みとして「A&COOP 角田店」について、[みやぎ生協：緑上浩子代議員] 宮城県で初の一体型店舗となる「ファミリーマート+COOP 七ヶ宿店」の出店は、地域の活性化及び地域住民のサービスの向上について定めた「安心して暮らせる地域づくり」に向けての包括連携協定に基づく取り組みであることなど。

その後、採決に入り提案された全議案が、満場一致で可決されました。生協あいコープみやぎの後藤咲子代議員より総会決議が提案され、満場の拍手で採択されました。(後掲)

閉会挨拶を峰田優一副会長理事が行い、終了しました。



(上段左から順に)

田中祥江代議員、高野恵美子代議員、青木吉代議員、小林雅行代議員  
高橋正宏代議員、佐藤孝代議員、舟山健一代議員、緑上浩子代議員

## 宮城県生協連の活動

### ● 宮城県生協連第 48 回総会（2017 年度）第 1 回理事会報告

第 1 回理事会は、6 月 21 日（水）午後 12 時 30 分からフォレスト仙台第 6 会議室において開催され、理事 15 人、監事 2 人が参加しました。

理事会は議長に宮本弘会長理事を選任し、議事に入りました。

#### 【議決事項】

1. 2017 年度役員報酬額について、野崎和夫専務理事から提

案があり、承認可決しました。

2. 2017 年度会員生協別会費額について、野崎和夫専務理事から提案があり、承認可決しました。

#### 【報告事項】

1. 2017 年度県連組合員集会第 2 回実行委員会、消費税率引き上げをやめさせる活動、第 1 回みやぎ食の安全安心推進会

議について、加藤房子常務理事より報告があり、全員異議なく了承しました。

2. NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動報告、第 1 回環境保全米県民会議について、渡辺淳子常務理事より報告があり、全員異議なく了承しました。

### ● 「平成 29 年度宮城県地域包括ケア推進協議会総会」参加報告

6 月 13 日（火）TKP ガーデンシティ仙台ホール 21（アエル 21 階）において、「平成 29 年度宮城県地域包括ケア推進協議会総会」が開催され、構成団体から 63 人、国及び県職員 43 人が参加しました。宮城県生協連から渡辺淳子常務理事が参加しました。

山田義輝会長代理（宮城県副知事）の開会挨拶の後、嘉数研二副会長（公益社団法人宮城県医師会会長）、鈴木隆一副会長（社会福祉法人宮城県社会福祉

協議会会長）、奥山恵美子宮城県市長会会長（仙台市長）、村上英人宮城県町村会会長（蔵王町長）が挨拶に立ちました。

その後、宮城県警察本部交通部の勝又正良課長による「地域包括ケアシステムを巡る認知症対策の諸課題について」と題しプレゼンテーションが行われ、高齢運転者対策の推進を盛り込んだ道路交通法の改正の概要と高齢者運転者対策の課題について報告がありました。併せて、高齢者を社会で支える体制構築

に向け、高齢者の移動手手段確保に向けた環境整備について自治体と連携した取り組みについても報告されました。

議事は、平成 29 年度宮城県地域包括ケア推進協議会の運営方針、平成 28 年度「地域包括ケアアクションプラン」プロジェクト事業、各専門委員会開催状況について報告があり、異議なく承認されました。

#### 宮城県地域包括ケア推進協議会とは…

高齢者が住み慣れた地域で、可能な限り暮らし続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケア体制を構築するためには、行政機関、医療・介護サービスの事業者や専門職団体、地域において、高齢者への生活支援を展開する住民団体や NPO などの関係機関・団体が連携・協働しながら、それぞれの地域で切れ目ないサービス提供基盤を構築し、高齢者の生活を支えていく必要があります。このような関係機関間の連携体制を構築するため、平成 27 年 7 月、関係機関 46 団体の参画により「宮城県地域包括ケア推進協議会」が設立されました。（平成 28 年 7 月 19 日現在：49 団体）

この推進協議会には 5 つの専門部会があり、宮城県生協連は「介護人材確保専門委員会」「コミュニティ・生活支援専門委員会」に参加しています。

みやぎ生協

●「生活再建懇談会」を各地で開催

被災された方々の声を聴き、行政や関係団体に要望して、くらしの再生・再建に役立てるようになるため、4月～5月に県内4会場で「被災地域の生活再建に関する懇談会（生活再建懇談会）」を開催しました。

出された声は、内容によって要望書として行政へ提出したり、首長懇談で声を届けるなどして、生活再建に役立てるようになっています。

なお、6月29日（木）仙台でも開催しました。

出された主な声

▶気仙沼市 4/3(月)

- ①災害公営住宅での近所づきあいに対する不安や、集会室を活用したコミュニティづくりの支援を求める声
- ②住民が減少した仮設住宅の通路(外)が暗く、防犯上の心配があること

▶東松島市 4/24(月)

- ①災害公営住宅の室内に土などが大量に入り込むため、防砂対策を求める声
- ②収入のある同居の子どもが、家賃計算で収入合算されているにも関わらず、自身が亡くなったときには災害公営住宅に入居継続できないことへの不安

▶石巻市 5/11(木)

- ①災害公営住宅の室内に煤などが大量に入り込むため、防塵対策を求める声
- ②自力再建先での地域住民とのコミュニティづくりに悩む声
- ③子どもの減少に伴う学区編成の見直しを求める声

▶名取市 5/22(月)

- ①半年程度の期間のために、仮設住宅から集約先の仮設住宅への転居を求められていることへの反対と、転居に関する説明方法の不備への不満
- ②集団移転地である閑上地区の、外への交通手段や買い物場所不足への不安
- ③自治会づくりや、周辺自治会とのつながりづくりのサポートを求める声



懇談会の様子  
(名取市箱塚屋敷団地仮設住宅)

(生活文化部 山田尚子)

生協あいコープみやぎ

●「日本と再生～光と風のギガワット作戦～」上映会

河合弘之監督の第一作「日本と原発～私たちは原発で幸せですか?～」の上映会を行ったのは2年前のこと。

今回は第3作になる「日本と再生」を上映しました。5月14日（日）・17日（水）の2日間の上映で参加者は、組合員、一般の方合わせて176人！本当にたくさんの方にお越しいただきました。『原発怖い』から一歩前へ踏み出して、世界の自然エネルギー事情を学び、私たちも再生可能エネルギー社会の担い手になれるのだと、自信が持て

る作品でした。

14日は、上映後にトークライブを行いました。原発事故後に、会津電力を立ち上げた会津電力社長の佐藤彌右衛門さんに、原発や政府に対する憤り、郷土愛、再エネ社会への希望を熱く語っていただきました。

17日は、「ママ&キッズシネマ」と題して、お子様同伴の観賞を可能にしました。「子連れだから無理と諦めずに、興味あるものを観よう」という方々が、幼子の手を引いて来てくださいました。



佐藤彌右衛門会津電力社長と  
上映会スタッフ

参加者から「観て本当に良かった」「原発がなくても暮らせることがよく分かった」「他国より日本が遅れていると気付いた」など、様々な意見が寄せられました。

(理事 鈴木真奈美)

大学生協東北事業連合

● 福島被災地訪問

2012年より毎年実施している福島被災地訪問。

6回目を迎えた今回は6月18日（日）に、福島第一原発の廃炉に向けた現状と課題を学ぶことをテーマに、前大学生協東北事業連合理事長の清水修二先生のコーディネート、バス車中での解説による JAEA（日本原子力研究開発機構）の2施設（楡葉遠隔技術開発センター、廃炉国際共同研究棟）の見学を行いました。今回の参加は、東北大、岩手大、東北学院大、山形大、弘前大、福島大の学生と生協職員で総勢30人でした。

施設の方より、廃炉に向けて

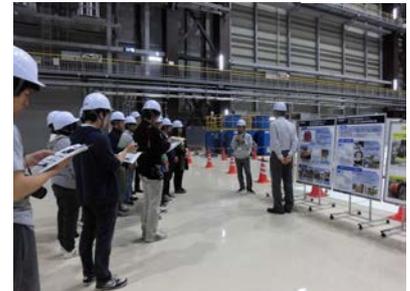
の現状と課題について説明を受けるとともに、ロボットによる遠隔操作での廃炉作業や原子炉内を疑似体験できるヴァーチャルリアリティシステム等を見学しました。

帰りの車中では参加者全員による感想交流を行い、今後の開催に向けて被災自治体の訪問、行政の課題について学ぶ必要性があることも共有しました。

また、施設の見学後には、富岡町夜ノ森地区を見学、道路一本を挟んで、避難解除区域と帰還困難区域に分断された町の実態を目にしてきました。さらに、被災の爪痕がまだまだ残る浪江町



清水前理事長の  
コーディネートで開催



JAEA 施設見学の様子

請戸地区も見学しました。

（大学生協東北ブロック

事務局長 田中康治）

東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター

● 被災者・被災地が主役の復興を目指して「設立6周年総会」

6月24日（土）仙台弁護士会館4階ホールにおいて、東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター「設立6周年総会」が100人の参加で開催され、宮城県生協連から野崎和夫専務理事と松本研一郎課長が参加しました。

代表世話人の青木正芳さんの開会挨拶後、「復旧・復興の6年を検証する」と題して、事務局次長の小川静治さんから情勢

報告がありました。5月16日現在、復興庁報告では宮城県内で震災避難者が18,706人であること、震災復旧・復興を視点にもつことは国民に等しく保障する権利をうたった憲法を生かすことになること、岩手県と比較し宮城県沿岸部の復興は遅れていると答えた人の割合が多いなど、6年目のデータに基づいた報告がありました。また、代表世話人の綱島不二雄さんと事務



小川静治さんの報告の様子

局長の菊地修さんから基調報告がありました。

総会アピールを満場の拍手で採択し、閉会しました。

（県連 松本研一郎）

#### ● 仙台パワーステーション(仙台港石炭火力発電所)建設に関する学習会と緊急署名の取り組み

4月19日(水)みやぎ生協高砂駅前店集会室において、長谷川公一さん(東北大学大学院教授・「仙台港の石炭火力発電所建設問題を考える会」共同代表)を講師に迎え、仙台パワーステーション建設問題に関する学習会を開催し、62人の参加がありました。お話を聞くことで、何が問題なのか整理され、今後の活動についても示唆されることが多々ありました。

大気汚染や健康問題でも影響が懸念される多賀城地区での学習会開催の要望も出され、6月

16日(金)に多賀城店集会室で27人の参加で開催しました。6月27日(火)には大代店集会室で25人が参加し、同じく共同代表の明日香壽川さんによる学習会を開催しました。

この火力発電所建設によって、大気汚染、蒲生干潟への影響、CO<sub>2</sub>排出による温暖化への影響などが懸念されます。そこで、「仙台港の石炭火力発電所建設問題を考える会」の呼びかけに応じ、「杜の都を『石炭の都』にするな 緊急署名」に、職員を中心に地域代表理事からメンバ



講師の長谷川公一さんによる学習会  
(多賀城店集会室)

ールートで取り組み、6,050筆が集まりました。「仙台港の石炭火力発電所建設問題を考える会」全体では2ヶ月で22,813筆が寄せられ、5月30日(火)に、宮城県知事に提出されました。  
(生活文化部 昆野加代子)

#### ● 「広がれ、こども食堂の輪！全国ツアーinみやぎ」の開催に協力しました

6月8日(木)宮城県庁講堂において、「広がれ、こども食堂の輪！全国ツアーinみやぎ」が開催されました。これは、東京の「広がれ、こども食堂の輪！」全国ツアー実行委員会が中心となって、こども食堂の必要性や意義を伝え、理解を拡げるために各都道府県で行っています。

宮城県での開催は、子ども支援に関わる行政や教育機関、福祉団体、社会福祉協議会、こども食堂に取り組む団体が実行委員会をつくり、その中にみやぎ生協も参画し、協賛金の他、運

営や広報等に協力しました。

基調講演では、東京の実行委員長の栗林知絵子さん(NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク理事長)より、こども食堂の必要性と取り組み事例の紹介を伺った他、パネルディスカッションでは、県内で取り組む3団体から事例発表や課題などが話されました。県内でこども食堂に取り組んでいる団体や支援している団体など11団体を含め、関心のある方々など約320人が参加され、熱気あふれる場となりました。

みやぎ生協では、子どもたち



パネルディスカッションの様子



会場の様子

への学習支援の協力や、地域の居場所となるこども食堂の支援を、継続的に取り組んでいきます。(生活文化部 伊藤浩子)

## 会員生協だより

### みやぎ生協

#### ● 共同購入センター「仙台中央センター開所式」

みやぎ生協は、11ヶ所目となる共同購入センター「仙台中央センター」を仙台市宮城野区苦竹に新設し、6月5日（月）から稼働しました。

これに伴い6月22日（木）、設計施工関係者や近隣の会社などの方々をお招きし、開所式を執り行いました。開所式の前には、敷地内に併設している事業所内保育園「コープこやぎの保育園」の園児や先生たちと一緒に、記念植樹も行いました。

仙台中央センターを開設する

ことで既存の配送エリアを吸収し、共同購入全体の配送効率を高めます。このセンターは80車（供給高50億円）まで収容でき、配送地域を広げることで増加する利用者に対応します。

施設には、太陽光発電設備や自然冷媒、LED照明を導入している他、SVO(ストレート・ベジタブル・オイル)発電設備を設置し、環境負荷の少ないシステムを導入する予定です。また災害時に備え、非常用発電設備、防災用トイレ(トイレベンチ)、防災



事業所内保育園の子どもたちと  
記念植樹をする  
宮本弘理事 専務

用炊き出しかまど(かまどベンチ)なども設置しています。

(機関運営部 河端真唯)

### 生協あいコープみやぎ

#### ● 畜産学習会「国産肉を食べ続けるために」

5月24日（火）エルパーク仙台において、畜産学習会を開催し、35人が参加しました。

前半は「日本農業における畜産の位置づけと役割」と題して、農的デザイン研究所代表の蔦谷栄一さんに講演していただきました。蔦谷さんの考える畜産の本来の姿は、畜産を含めた地域循環型の農業とアニマルウェルフェア（動物福祉）や放牧であり、「それらが現在の危機的状況からの突破口だ」と指摘されました。講演から「1割の消費者が関心を示すことで社会を変

え、農を守ることにつながる」「我々の命、土の命を大切にすることが重要」というメッセージをいただきました。

後半はグループトークを行い、これから『のら牛プロジェクト』に携わっていただく牛の肥育農家と産直豚肉「じもとん」の生産者を囲んだグループと、「花たまご」の生産者を囲んだグループに分かれてお話いただき、最後は会場みんなでお互いのグループトークをシェアしました。

産直生産者が行っている地域循環型の食べ物づくりを、多く



講師の蔦谷栄一さん



生産者を囲んでのグループトーク

の組合員さんに知っていただき応援していきたいと思いました。

(理事 太田代一世)

## 会員生協だより

### 大学生協みやぎインターカレッジコープ

#### ● 組合員参加企画「自分で創るテーマのある旅」

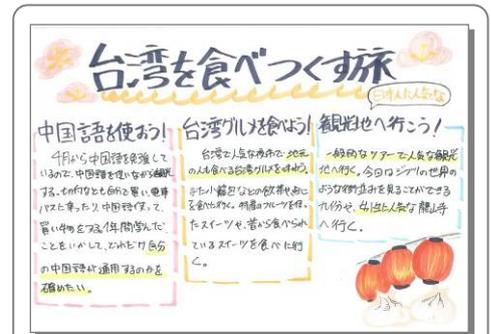
大学生協みやぎインカレに加盟する大学及び高専など、5キャンパスの組合員を対象にしたこの企画は、「学生たちが社会に出る前にいろいろなことを学び体験してほしい」という目的で毎年開催し、好評を博しています。

「2016年度自分で創るテーマのある旅」で入賞した仙台高専の3年生と聖和学園短期大学の1年生には、聖和学園短大の学長、仙台高専の校長から表彰

状と、自らのプランで旅行&体験するための資金として、副賞5万円が贈呈されました。

入賞者から、5月20日(土)に開催された「みやぎインカレ2017年度通常総代会」終了後の「交流会」で、旅の報告をしていただきました。

「2017年度自分で創るテーマのある旅」は、6月1日(木)から10/16(月)まで募集しています。(理事 青柳範明)



聖和学園短大生の旅のプラン



旅行体験を報告する様子



### 宮城労働者共済生協

#### ● 全労済おやこわくわくフェスタ 影絵劇「星の王子さま」

4月30日(日)仙台銀行ホールイブズミティ 21 小ホールにおいて、組合員還元事業として、親子150組300人を無料招待して、「文化フェスティバル」を開催しました。子どもたちの健全育成への貢献、文化活動によるCSR活動、組合員への満足度向上を図ることを目的に開催しました。

第1部はピアノ・ヴァイオリン・チェロによる「小さな楽しいコンサート」、第2部は生演奏による音楽影絵劇「星の王子さま」で、影絵でみる「星の王子さま」とオーケストラの生演



奏がつくり出す幻想的な舞台を、参加者の皆さんに楽しんでいただきました。

参加者からは「優しい音楽と暖かい影絵にいやされました。今の子どもは、デジタル画像にさらされているので、このような企画に参加させていただいてありがたいです」「小学1年生



の子どもにはちょっとむずかしかったかもしれませんが、大人の方が感動しました。影絵と生の演奏は初めてでしたので、とてもよかったです」などの感想が寄せられました。

(専務理事 畑山耕造)

## 協同のとりくみ

### ● 宮城県労働者福祉協議会「第54回定期総会」

5月24日(水) 宮城県労働者福祉協議会(略称:宮城労福協)の「第54回定期総会」がハーネル仙台において開催されました。

宮城労福協は、宮城県内における労働者の労働者福祉の増進と、社会保障の確立に寄与することを目的とする団体です。宮城県生協連も、構成団体として

加盟しています。

総会では、2016年度活動報告、会計報告および2017年度活動方針、予算について提案がされ、満場一致で採択されました。

2017年度の活動方針は、①東日本大震災からの復興・再生に向けた社会的連帯を深める活動②ともに運動する事業体として

労働者自主福祉運動の展開③地域に根ざした労働者福祉運動④労働者の政策・制度に関わる課題は、宮城県知事・仙台市長に提言・要請を行い、地方行政に対しても要請し実現に努めています。

### ● ミュージカル「ジパング青春記～慶長遣欧使節団出帆～」公演に開催協力していきます

ミュージカル「ジパング青春記～慶長遣欧使節団出帆～」が、2018年(平成30年)1月20日(土)～2月9日(金)、電力ホールにおいて、わらび座により26公演が開催されることが予定されています。

「ジパング青春記～慶長遣欧使節団出帆～」は、東日本大震

災と同規模と伝えられる1611年慶長三陸地震津波(M8.1、8.1～8.7の諸説あり。浪分神社の伝承)から、2年後の1613年に慶長遣欧使節団出帆したという史実から発想を得たミュージカルです。慶長遣欧使節団は、政宗の野心、天下取りの船という解釈が一般的でしたが、近年は仙台藩復興へのミッションとしての位置づけをもっていと評価されてきています。震災復興への先人の取組みを伝えることで、復興の一助とすることを目的に、「ジパング青春記～慶長遣欧使節団出帆～」公演に開催協力していきます。

宮城県生協連は、「みやぎの子どもたちをミュージカル『支倉常長』に招待する実行委員会」に参加しています。この実行委員会は、ミュージカルにみやぎの子どもたち1万人招待するこ

とを目的に結成されました。伊達政宗・支倉常長の偉業と、みちのくの力強い伝統を伝え、郷土の誇りと夢を培うこと、東日本大震災から6年経った今、同規模の震災を経験した先人たちが乗り越え、切り開いてきた熱い思いを届けることによって、東北・宮城の未来を担う子供たちの「心」の復興の一助となることを目的としています。宮城県教育委員会、仙台市教育委員会、石巻市教育委員会の協力を得て、100校10,000人を超える児童・生徒の招待が確定しています。

また、宮城県協同組合こんわ会として2月7日(水)の公演を貸切り、協同組合関係者にもミュージカルを観ていただく機会としていきます。



わらび座によるミュージカル

## 食育のとりくみ

食育は、自らありたい姿をめざし、個人や集団で学ぶものだと思います。また、食育を実践する場合は、食事と食生活を正しく理解できる知識とスキルを身につけ、それを実現できる「食の環境」を創り上げることが大切です。食育を実践していくにあたって、生協も率先して役割を発揮していきます。

### みやぎ生協

#### ●「めぐみ野米の田んぼで田植え交流会」(丸森地区・田尻地区)

5月14日(日)丸森町で55人が参加して「めぐみ野米 田んぼの学校 田植え交流会 in まるもり」が、5月21日(日)大崎市田尻地区で150人が参加して「めぐみ野米 田植え体験」(わが家の味噌作り)が行われました。

丸森ではあいにくの小雨でしたが、元気に手植えをした後、田植機にも乗せてもらい、機械での田植えも体験することができました。その後、角田市の仙南シンケンファクトリーでめぐみ野食材を使った特別メ



多くの子どもたちも参加した田植え体験(田尻)

ニューのランチを食べながら、生産者と交流しました。

田尻では、田尻産直委員会の生産者、志津川でめぐみ野牡蠣を養殖されている生カキ生産者も加わり田植えを行いました。わが家の味噌作りは、米や大豆を育て、味噌を作るまでを体験します。今回は、味噌作り

に欠かせないお米を準備するための田植えです。お昼は、めぐみ野豚肉を使ったバーベキューと志津川が生産者が育てた生カキを焼きながら、楽しい交流の時間を過ごしました。

(産直推進本部事務局長

佐々木ゆかり)

### みやぎ仙南農協

#### ●川崎町富岡中学校で「サトイモの植え付け」を指導

JA みやぎ仙南女性部川崎地区では、5月17日(水)に川崎町立富岡中学校で、サトイモの植え付け指導を行いました。

樋口浩校長が「秋に美味しいサトイモを収穫するため、みんなで一生懸命世話していきましょう」と話し、全校生徒35人で5畝を作り150個ほどを植えました。当日は、女性部など7人が講師を務め、鍬の使い方から

畝のマルチ掛け、そしてサトイモの植え付け方法を指導しました。

毎年サトイモを栽培しているので、2・

3年生の中には、慣れた手つきで作業する生徒も見受けられました。この夏には土寄せを行い、



植え付けの準備をする生徒

指導をする女性部員

秋には収穫し「収穫祭」を開く予定です。

(営農企画課課長 佐藤祥文)

## 平和のとりくみ

生協は、「平和とよりよき生活のために」をスローガンに取り組みを行います。唯一の被爆国の国民として、核兵器廃絶を訴えるとともに、戦争放棄をうたった憲法 9 条を含めた日本国憲法のよさと大事さを学び、話し合い、多くの人々が平和を守るネットワークへ参加する活動を広げていきます。

### 宮城県生協連

#### ● 核兵器の使用を禁止する条約制定をめざして、ヒバクシャ国際署名の活動がスタート！ ～村井宮城県知事も被爆者からの要請に署名に賛同～

「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」は、被爆者がはじめて呼びかける国際署名です。中央の「ヒバクシャ国際署名」推進連絡会には、日本生協連も参加しており、全国の生協に署名取り組みの呼びかけがありました。

宮城県では、宮城県原爆被害者の会（「はぎの会」）が呼びかけて、ヒバクシャ署名連絡会宮城（略：連絡会）が結成され、広く団体・個人の賛同を呼びかけています。

6月9日（金）宮城県原爆被害者の会は、村井嘉浩知事に署名の要請を行い、署名に賛同いただきました。

連絡会では、街頭署名活動や全国一斉行動として、6月16日（金）「Peace Wave 2017 in Miyagi」を開催し、60人が参加しました。

宮城県生協連は、連絡会に参加して取り組みを行っています。

みやぎ生協は、7月1日（火）より15日（火）まで、店頭において同署名への賛同を呼びかける活動を開始しました。

署名は、2020年まで全世界から億単位の署名数を目標に集め、国連総会に提出します。



村井嘉浩知事と「はぎの会」代表者



署名活動の様子



ピースウェーブ 2017in みやぎアピール行進

#### 「ヒバクシャ国際署名」のよびかけ

##### 被爆者は核兵器廃絶を心から求めます

人類は今、破壊への道を進むのか、命輝く青い地球を目指すのか岐路に立たされています。

1945年8月6日と9日、米軍が投下した2発の原子爆弾は、一瞬に広島・長崎を壊滅させ、数十万の人びとを無差別に殺傷しました。真っ黒に焦げ炭になった屍、ずるむけのからだ、無言で歩きつづける人びとの列。生き地獄そのものでした。生きのびた人も、次から次と倒れていきました。70年が過ぎた今も後障害にさいなまれ、子や孫への不安のなか、私たちは生きぬいてきました。もうこんなことは、たくさんです。

沈黙を強いられていた被爆者が、被爆から11年後の1956年8月に長崎に集まり、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）を結成しました。そこで「自らを救い、私たちの体験を通して人類の危機を救おう」と誓い、世界に向けて「ふたたび被爆者をつくるな」と訴えつづけてきました。被爆者の心からの叫びです。

しかし、地球上では今なお戦乱や紛争が絶えず、罪のない人びとが命を奪われています。核兵器を脅迫に使ったり、新たな核兵器を開発する動きもあります。現存する1万数千発の核兵器の破壊力は、広島・長崎の2発の原爆の数万倍にもおよびます。核兵器は、人類はもとより地球上に存在するすべての生命を断ち切り、環境を破壊し、地球を死の星にする悪魔の兵器です。

人類は、生物兵器・化学兵器について、使用・開発・生産・保有を条約、議定書などで禁じてきました。それらをはるかに上回る破壊力をもつ核兵器を禁じることに何のためらいが必要でしょうか。

被爆者は、核兵器を禁止し廃絶する条約を結ぶことをすべての国に求めます。

平均年齢80歳を超えた被爆者は、後世の人びとが生き地獄を体験しないように、生きている間に何としても核兵器のない世界を実現したいと切望しています。あなたとあなたの家族、すべての人びとを絶対に被爆者にしてはなりません。あなたの署名が、核兵器廃絶を求める何億という世界の世論となって、国際政治を動かす、命輝く青い地球を未来に残すと確信します。あなたの署名を心から訴えます。

2016年4月

※被爆者代表によるメッセージから抜粋

## 環境のとりくみ

生協の環境活動は、生協組合員の活動や事業における取り組みを通して、環境負荷の軽減と省エネルギー、省資源、リサイクルなどの環境保全型社会づくりに貢献していきます。組合員のライフスタイルの見直し、生産から流通・消費・廃棄までの製品のライフスタイルの各段階における環境負荷の低減等をすすめます。

### みやぎ生協

#### ● 学習会「エシカル消費ってなあに？」

6月6日(火)「エシカル消費」に関する学習会を、みやぎ生協文化会館ウイズにおいて、日本生活協同組合連合会組織推進本部環境事業推進部部長の板谷伸彦さんを講師に迎え、63人の参加で開催しました。

「エシカル消費」とは倫理的消費のことで、地域や社会、環境や人に配慮して、モノやサービスを買う消費のあり方です。

講師からは、1.消費者に期待される役割の変化 2.企業・組織の社会的要請の変化 3.エシカル

消費の促進に向けて、を順序立ててお話しいただきました。

生協が組合員とともに、長い間取り組んできた様々な「くらしや社会を良くする」活動こそエシカル精神そのものと言え、これからも未来の社会を視野に入れ、毎日の消費行動を選択していく「エシカル消費」を呼びかけていきます。

参加者からは、「生産者と消費者がつながる『産直めぐみ野』の取り組みもエシカルだということがわかり、生協らしい



日本生協連環境事業推進部  
板谷伸彦部長の講演の様子

活動だと思います。消費者の選択が持続可能な社会を形成していくことにつながるようになりました」などの感想をいただきました。

(生活文化部 昆野加代子)

### みやぎの環境保全米県民会議

#### ● 平成29年度第1回「みやぎの環境保全米県民会議」

6月13日(火)JAビル宮城11階大会議室において、平成29年度第1回「みやぎの環境保全米県民会議」が開催され、構成団体から30人が参加し、宮城県生協連から渡辺淳子常務理事が出席しました。

はじめに、宮城県農業協同組合中央会の石川壽一会長の挨拶があり、その後議事に入りました。

環境保全米県民運動は、「環

境保全米」を宮城県の象徴として位置づけ、全県推進運動として取り組みを継続しています。

報告事項では、平成28年度のみやぎの環境保全米県民会議の活動として、県民や生活者に対するPR活動を通しての普及啓発、環境保全米づくりの取り組み、田んぼの生き物調査結果について報告がありました。環境保全米栽培が慣行栽培よりも生き物が多く、環境保全米栽培と

減農薬が田んぼの生き物の回復をもたらすことが、調査を通して分かりました。

その後、平成29年度の環境保全米県民会議の活動計画が提案され、各種イベントや交流事業等を通して普及推進することや、高品質・良食味、安定生産を確立するための栽培技術の普及支援を実施することが確認了承されました。

(常務理事 渡辺淳子)

## 消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動

「消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城(略称:消費税ネット)」は 2003 年に設立され、消費税率引き上げに反対する一点で集まった宮城県内の事業者・消費者の団体・個人のネットワークです。前身は、1978年に同じように商業者団体、市民・消費者団体など多数の幅広い団体が集って結成した「一般消費税を止めさせる宮城県民会議」です。会員数は、団体 42、個人 68 です。(2017 年 3 月現在)

### ● 消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城「2017 年度第 15 回総会 & 記念講演」

6 月 8 日(木) トークネットホール仙台(仙台市民会館)小ホールにおいて、消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の「2017 年度第 15 回総会 & 記念講演」が開催され、生協、消費者団体、日専連、宮商連などの関係者、事業者、一般市民など 200 人が参加しました。

三戸部尚一代表世話人(宮城県商工団体連合会会長)の開会挨拶後、大越健治代表世話人(みやぎ生協専務理事)を議長に、第 15 回総会がすすめられました。提案された第 1 号議案の平成 28 年度活動報告・決算承認の件、第 2 号議案の平成 29 年度活動方針・収支予算決定の件、第 3 号議案の役員選任の件の全議案が承認されました。監査について会計監査人の竹田久税理士(仙台中央税理士法人)からご報告いただきました。会員団体からの意見表明が行われ、み



会員団体からの意見表明(左から)みやぎ生協地域代表理事の湊加津江さん 宮城厚生福祉会の槇武文さん

やぎ生協地域代表理事の湊加津江さんが宮城県生協連家計モニターの年間消費税しらべについて、社会福祉法人宮城厚生福祉会の槇武文財務部長から介護現場における消費税負担の問題について発表がありました。総会アピール(後掲)の提案をみやぎ生協地域代表理事の緑上浩子さんが行い、採択されました。

記念講演は講師に同志社大学大学院ビジネス研究科教授の浜矩子さんをお迎えし、『マスコミが言わないこと!!～アベノミクスのゆくえ～』と題して、ご講演いただきました。

『いま、絶対に阻止すべきこと』として、日本が TPP を米国抜きの 11 か国で進めようとしていること、改憲を行い日本を戦前のような大日本帝国に戻したいと考えていることを上げました。『いま、もっとも拒絶すべきこと』として、物価目標を達成するには金融政策では限界があるとして、財政支出を拡大し、増税は先送り、国の借金を物価上昇で穴埋めするという考え方、つまり、政府の無責任によって国の信用を低下させ、通貨価値を下落させることで物価を押し上げようという「シムズ



記念講演の講師  
同志社大学大学院浜矩子教授

理論」と働き方改革実行計画の柱となった残業時間の上限規制と、非正規労働者の賃上げを目指す同一労働同一賃金について上げました。働き方改革実行計画は、基本的人権をまったく重要視していない「働かせ方改革」であるとお話されました。政府が財政健全化を行わないということは、国家予算がなくなり、公共サービスの低下になるとし、アベノミクスで進めようとしている「意図的無責任財政」を何としても阻止しなければならないと訴えました。

記念講演終了後の浜さんのサイン会にたくさんの方々が列を作っていました。

今後の活動のためのカンパとして 24,210 円を参加者から寄せていただきました。

(事務局 加藤房子)

## NPO 法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。私たちは知識と力を合わせ、良質な介護・福祉サービス提供と健全な事業運営のために、いっそうの研修にはげむとともに、情報を共有し、ネットワークをひろげます。もって子どもから大人まですべての人の人権が尊重されるまちづくりと、地域住民の福祉向上に資することをNPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ(略称:介護・福祉ネットみやぎ)の目的としています。会員数は正会員21団体、個人正会員18人、団体賛助会員2団体、個人賛助会員56人です。(2017/4/1現在)

### ● NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ「2017年度総会」開催

6月9日(金)フォレスト仙台2階第2フォレストホールにおいて、「2017年度総会」が、正会員40人(本人出席28人、書面議決11人、委任状による出席1人)の参加で開催されました。

内口昭子理事長の開会挨拶の後、来賓を代表して、宮城県保健福祉部長寿社会政策課白鳥成英専門監よりご挨拶がありました。また、宮城県社会保障推進協議会会長刈田啓史郎様より総会へのメッセージをいただきました。

議案は、第1号議案2016年度事業報告承認の件、第2号議案2016年度決算報告承認の件、第3号議案2017年度事業計画及び活動予算決定の件、第4号議案定款変更の件について、野崎和夫理事から一括して提案を行い、全議案とも満場一致で採択承認されました。続いて、総会決議が提案され、出席者全員の拍手で採択されました。(後掲)

総会に先立ち、総会記念講演として、慶應義塾大学大学院の堀田總子教授から「地域包括ケアから地域共生社会へ」と題し、ご講演いただきました。

国は、団塊の世代が75歳となる2025年を目途に、可能な限り住み慣れた地域で人生の最後まで自分らしい暮らしを続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進しています。その構想の下、さまざまな地域で多様な取り組みが展開されています。講演では地域包括システムのあり方や方向性についてお話をいただきました。

はじめに、地域包括ケアをめぐる潮流について説明がありました。高齢化の進展と医療の進歩に伴い疾病構造が変わり、複数の病気や障害とつきあいながら地域で暮らす人が増えていきます。健康の概念は「病気と認められないこと」から「心身の状態に応じて生活の質が最大限確保された状態」へ、支援観は「治す」から「支える」へと変化し、社会全体の生活モデル化が進みました。

このような変化の中で、住み慣れた地域や場所での自立と、尊厳ある暮らしを実現する持続可能なモデルとして地域包括ケア体制が構築されました。地域包括ケアシステムで最も重要な点は、地域を基盤として統合を



記念講演の講師  
慶應義塾大学大学院堀田總子教授

図ることであり、人口や健康状態、地域の資源の状況、住民の考え方に基づいて各地域が最適を自ら選んでいくことの重要性をお話しいただきました。また、どのように生き、死んでいきたいのか、それはどのような町で実現できるかを、住民一人ひとりが考えていくことが出発点となり、そのためには具体的な町の課題や目標を、行政や住民が共有することが重要なポイントとなるとご指摘いただきました。

最後に、地域包括ケアは、ケアする・される・という関係を超えて、新しいケアの形やシステムのあり方を模索していくことも今後求められると強く訴えられました。

私たちが暮らす地域のあり方、ケアのあり方を考える貴重な機会となりました。

(事務局長 渡辺淳子)

## 適格消費者団体NPO法人 消費者市民ネットとうほくの活動

消費者市民ネットとうほくは、2017年4月25日に東北では初めて適格消費者団体として内閣総理大臣より認定を受けました。消費者の皆さんの「安全・安心な生活を送る権利」が守られる社会の実現に向けて活動していきます。

### ● NPO 法人 消費者市民ネットとうほく「2017年度通常総会・認定記念講演会」

6月17日(土) 仙台弁護士会館4階ホールにおいて、「2017年度通常総会」が正会員90人

(本人出席34人、委任状による代理出席12人、書面議決書44人)の参加で開催されました。

議長には佐藤由麻さんが選出されました。議案は、第1号議案:2016年度事業報告承認の件、第2号議案:2016年度決算報告承認の件、第3号議案:2017年度事業計画決定の件、第4号議案:2017年度活動予算決定の件、第5号議案:役員選任の件、第6号議案:議案決議効力発生の件の6議案について、高橋大輔理事から一括して提案がありました。続いて、監査報告が車

塚潤監事よりありました。全議案、満場一致で採択承認されました。

総会終了後、認定記念講演会として内閣府消費者委員会委員長で東京大学教授の河上正二さんを講師に、「適格消費者団体に期待するもの」と題してご講演いただきました。消費者の支援に関する法的な課題に触れるとともに、「行政と協力しながら、消費者のために活発に活動を続けていくことが消費者被害を防ぐことに繋がっていく」とお話いただきました。

講演後、検討委員の男澤拓弁護士より、継続購入を条件とする通販のお試し購入の表示トラ



採決の様子



記念講演の講師  
内閣府消費者委員会河上正二委員長

ブルが発生している事例をもとに、適格消費者団体の役割や活動について報告がありました。

### ● 第1回「2017年度ネットとうほく消費者被害事例ラボ」

2017年度の第1回は、5月9日(火) 仙台弁護士会館301において、「『消費者の利益を一方的に害する条項』の新たな解釈」

をテーマに、中里真福島大学准教授(ネットとうほく検討委員)が報告しました。学識者、弁護士、消費生活相談員、行政職員

等20人の参加がありました。

2017年度は、2ヶ月に一度、全6回開催の予定です。

(ラボはラボラトリーの略、研究所の意味)

### ● 「平成29年度宮城県消費者月間街頭啓発活動」に参加

5月17日(水) 宮城県消費生活センター、宮城県警、仙台弁護士会、宮城県消費生活サポーターなどが参加して約1時間、仙台駅ペデストリアンデッキで、

消費者月間の街頭啓発活動を行ない、のべ2,000人の市民の皆さんにPRを行ないました。ネットとうほくも、関係協力団体として参加しました。



(事務局 金野倫子)

## 宮城県ユニセフ協会の活動

ユニセフ(UNICEF:国際連合児童基金)は、世界の子どもたちの命と健康を守るために活動する国連機関です。2011年4月1日より「公益財団法人日本ユニセフ協会協定地域組織 宮城県ユニセフ協会」と名称が変更になりました。県内唯一の団体としてユニセフの広報・啓発・募金・学習支援などを活発に展開しております。(設立:1995年 会員数:一般・学生193人 団体7)

### ● ユニセフのつどい2017 inみやぎ

#### 「ケニアから命の響き～マゴソスクール・希望を生み出すみんなの学校～」

6月3日(土)仙台市戦災復興記念館において、「ユニセフのつどい2017inみやぎ」を開催し125人が参加しました。

ケニア在住29年の早川千晶さん、マゴソスクールのダン・オチエン校長、ミュージシャンの大西匡哉さんによるアフリカトーク&ライブ。「ジャンボ」の歌(スワヒリ語で「こんにちは」)から始まり、早川さんが何故ケニアに住むようになったか、ケニアのスラム街のこと、そこで暮らす子どもたちや支える人たちのことなど、たくさん映像を使いながら話しました。

18歳の時に世界放浪の旅に出で世界各国を訪れ、アフリカに

魅了され、ケニアのナイロビに暮らすことになった早川さん。ナイロビに100万人以上が住むキベラスラムがあります。どんなに貧しくても、生きることを諦めない人々。スラム街では「ハランベ」(助け合うためにお金を出し合う)が日常的に行われており、いつも助け合う仲間がいます。「生きることを諦めたら終わり。今日生きるためにできることをやり、毎日を生き抜いている。下を向いていない、みんな前を向いて笑っている」と、早川さんは優しい笑顔で、力強く言います。そして、孤児や搾取されている子どもたちがたくさんいます。そのような子どもたちを救済するために、キベラスラムで生まれ育ったリアンさんが立ち上げた寺子屋マゴソスクールの活動の様子や、貧しさのどん底を生き抜くためには、教育が大切だということが伝えられました。

ダン校長先生の子どもの頃から現在に至るまでのお話を、早川さんが通訳しました。「生きる希望をなくした子どもたちに、生きる希望を与えることが自分の使命だと思う。そして人生を



歌とダンスによるライブの様子



出演者とユニセフのスタッフ

変えていく手助けをしたい」と話されました。

最後は、3人による「マンボ・サワサワ」「すべての命は宝物」の歌と踊り。参加者もステージに上がり、いっしょに踊りました。

ロビーでは、ケニアの手作りの品やカンガで作ったバッグ類などの販売や、マゴソスクールの子どもたちが描いた絵の展示、ユニセフ写真パネル「子どもたちの笑顔」の展示を行いました。世界中、すべての子どもたちに等しく平和が訪れることを、心から願う一日となりました。

(事務局長 五十嵐栄子)



マゴソスクール主宰の  
早川千晶さん(ケニア在住)



マゴソスクールの  
ダン・オチエン校長

## 公益財団法人 MELONの活動

公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(Miyagi Environment Life Out-reach Network) MELONは、みやぎ生協・JA 宮城中央会・県漁協・県森連・日専連の県内で活動する協同組合が中心となって設立され、1995年12月に財団法人化し、2012年2月より公益財団法人に移行しました。MELONは、緑と水と食を通して地球と地球環境保全の活動を行なっています。会員数は個人 560、法人 67 団体、任意団体 11 団体です。合計 638 です。(2017/6/13 現在)

### ●「電力自由化セミナー～自然エネルギーを増やし温暖化を防止しよう！～」

5月20日(土)エルパーク仙台 6F ギャラリーホールにおいて、「電力自由化セミナー～自然エネルギーを増やし温暖化を防止しよう！～」を開催し、48人が参加しました。

一般家庭でも自由に電力会社を選べるようになった「電力自由化」から1年。さまざまな電力会社ができ、多様な料金メニューやサービスが増えました。

電力自由化の基礎的な情報と、自然エネルギー・地球温暖化防止に関する情報を伝える目的でセミナーを開催しました。

#### [1.電力自由化の基礎知識と

##### 消費者が注意すべきポイント]

東北経済産業局総務企画部電力・ガス取引監視室室長の柏芳郎さんからお話しいただきました。契約先の切替え件数は東北管内で約12万件(約2.3%:2017年3月末時点)。変更しない理由の多くには誤解も多いそうです。例①「電力会社によって電気の質や停電の頻度が変わるのではないか」→答え「どの電力会社に変えても電気の質や停電の頻度は同じ」例②「変更する際、現在の電力会社と変更先の電力会社両方と手続きしないといけないのではないか」→答え「原則変更先の電力会社に申し出るだけで大丈夫」など。

#### [2.電力自由化と自然エネルギー

##### 地球温暖化について]

エネシフみやぎ代表・環境エネルギー政策研究所研究員の浦井彰さんから、再生可能エネルギーを増やすために私たちができることとして、「電気(購入先会社)を選ぶ」「自分でエネルギーを作る(ソーラー発電)」などが紹介されました。

#### [3.自然エネルギーを活用した

##### 取り組みの紹介]

須賀川瓦斯(株)取締役副社長



セミナーの様子

の橋本直子さんから「福島初・地域新電力の取り組み」について、みやぎ生協環境管理室室長の大原英範さんから「みやぎ生協の再エネで発電した電気の活用事例」を紹介していただきました。

わたしたちの暮らしと環境問題に大きく関わる「電力」。

選び方次第で、自然エネルギーの普及拡大や地球温暖化防止に大きく貢献できることが期待されます。変更を検討するには、「料金比較サイトをチェックする」「お住まいのエリアの電力会社情報を確認する」等から始めてみると良いそうです。

(事務局統括 小林幸司)



講師のみなさん (左から)

- ▶東北経済産業局総務企画部電力・ガス取引監視室室長 柏芳郎さん
- ▶エネシフみやぎ代表・環境エネルギー政策研究所研究員 浦井彰さん
- ▶須賀川瓦斯株式会社取締役副社長 橋本直子さん
- ▶みやぎ生協環境管理室長 大原英範さん

## 行事予定

### 学習会「私たちの味方が東北に誕生！その名は適格消費者団体」

- ◇日時 2017年8月2日(水)  
10:30~12:00
- ◇場所 フォレスト仙台2階 第5・6会議室  
仙台市青葉区柏木1-2-451
- ◇参加費 無料
- ◇定員 100人
- ◇問合せ 消費者懇事務局(宮城県生協連内)  
TEL:022-276-5162・FAX:022-276-5160

消費者被害の発生や拡大を防ぐために、事業者の不当な行為にストップをかけることができる適格消費者団体。

私たち消費者の「納得できない!」「不利益な契約では?」との声に対し、適格消費者団体が消費者に代わって行うことについて学習します。

講師:吉岡 和弘さん

NPO 法人消費者市民ネットとうほく理事長  
弁護士



【主催】消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ  
(略称:消費者懇)

【共催】NPO 法人消費者市民ネットとうほく

【後援】宮城県、仙台市

### 消費者のくらしと権利を守る「第38回宮城県生協組合員集会」

- ◇日時 2017年9月26日(火)  
10:00~12:00
- ◇場所 東京エレクトロンホール宮城  
大ホール(宮城県民会館)
- ◇スケジュール
- 10:00 開会・来賓あいさつ
  - 10:20 会員生協からの報告
  - 10:30 映画上映「バレンタイン一揆」
  - 11:40 集会決議
  - 12:00 アピール行進スタート

#### 映画「バレンタイン一揆」

バレンタインデーにフェアトレードでつくられた、本当に愛のあるチョコレートを日本のみんなに選んでほしい。そんな想いを胸に、ACEが活動するガーナのカカオ生産地を訪ね、児童労働の問題に出会い、悩み、闘った日本の女の子たちの奮闘記。

製作/特定非営利活動法人 ACE 2012年

#### ◇集会テーマ(案)

- 一. 「平和とよりよき生活」のため、憲法を守りくらしに生かすことを求めます。
- 一. 復興の実情をふまえた、暮らしの再生・再建のための施策の実施を求めます。
- 一. 消費税率引き上げの中止、格差社会の是正のため貧困対策や社会保障の充実を求めます。
- 一. 原発に頼らない、自然エネルギー推進への政策転換を求めます。
- 一. 食品の安全性確保と日本の農林水産畜産業を守る対策を求めます。
- 一. 灯油の適正価格と安定供給を求めます。

【主催】宮城県生活協同組合連合会